

第4回 大町市立学校通学区域再編審議会 会議録

- 1 開催日時 令和2年12月21日（金）午後6時00分
- 2 開催場所 大町市役所 東庁舎 東大会議室
- 3 出席委員 大町市PTA連合会 中村 敦
大町市PTA連合会 荒井俊光
大町市保育園保護者会連合会 下川 舞
幼稚園保護者 丸田実緒
大町市連合理事会 内川 篤
市内校長会 丸山伸一
義務教育のあり方検討委員会 勝野英男
識見を有する者 荒井英治郎
公募委員 眞嶋強志
公募委員 鳥屋千穂
- 4 説明のため出席した者
教 育 長 荒井今朝一
教 育 次 長 竹内紀雄
学 校 教 育 課 長 三原信治
学 校 教 育 係 長 柳澤俊樹
- 5 事務局 学校教育課庶務係長 一本木晋

《開会 午後6時00分》

竹内次長

皆さん、こんばんは。

年末を迎えて何かとご多用のところお集まりいただきありがとうございます。
ございます。

ただいまから第4回大町市立学校通学区域再編審議会を開会いたします。まず初めに、荒井教育長からご挨拶を申し上げます。

荒井教育長

改めましてこんばんは。

今年は冬の訪れが少しずつ近づいてきているかなという昨今ではありますが、お寒い中ご出席をいただきありがとうございます。

ご都合のつかない方もいらっしゃるようですが、第4回目の、通学区の再編審議会でのご審議、よろしくお願ひします。

ご案内の通り、市民説明会等も行われ、様々なご意見をいただきました。また、現在開会中の12月定例市議会においても、この学校の再編についてはたくさん質問が寄せられ、できるだけ丁寧にお答えをしておりました。そのような中で、出されました課題も踏まえ、ぜひ本日は、審議会としての方針として、中学校については通学の再編はございませんので、学校の位置ということについてある

程度方向づけをしていただければ有難いと思います。同時に、資料等もご説明いたしますが、それを参考にさせていただいて、方向を出していただければと思います。小学校の再編案については、通学区の再編についてご審議をいただき、次回には、ある程度方向を出していただき、最終的に、学校の位置をどうしていくかをまとめていただき、答申をいただければと思っております。

担当の方から資料の説明をいたしますので、よろしくご審議いただくようお願い申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして審議会の眞嶋会長からご挨拶をお願いいたします。

みなさん、こんばんは。

10月に、第3回の再編審議会が行われ、10月27日には再編の住民説明会が開催されました。

この中でもご出席された方がいらっしゃると思いますが、当日は満席となるような、150名余の住民の方が、ご出席をされ、非常にこの再編については、関心が高いのだということを感じた次第でございます。

住民説明会の中では、サンプル数についての質問が大部分を占めました。そのサンプル数については、私自身はあまり統計学の専門家じゃございませんけれども、400以上のサンプル数の回答があったということは非常に大事なことでありますし、概ねこの市内の皆様に関する、また、再編に対するものが、アンケートとしての答えだったのだろうということは、評価している次第でございます。

概ね、我々審議会の重要な案件の一つであります、中学校一つ、小学校二つについては、場所をどこにすることは別にしまして、ご理解をいただいているところだと感じた次第でございます。

この審議会が発足した時のスケジュールは、12月には答申案を提出するという日程になっておりましたが、非常に大事なことで、慌てることはなく、じっくりと、そしてしっかりとスピーディーに進めて、学校の再編を決めていくことが必要ではと思います。

いずれしても皆様から多くの意見を聞きながら、審議会進めて参ります。

教育長のお話にございましたけれども、もう佳境に入っているのだなという感じはします。忌憚のない意見、活発な意見をいただき、この審議会を進めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、会議事項に入ります。ここからの進行につきましては眞嶋会長からお願いいたします。

竹内次長
眞嶋会長

竹内次長

- 柳沢学校教育係長 基礎要件の利便性の一番下の行。
こちらにつきましては、一中付近の方が3ヶ所ふれあい号のバス停の数は多いのですが、市役所のバス停につきましてはふれあい号の「拠点」となっているということで、同じ二重丸でも市役所バス停に重きをおいて色をつけました。
もう1ヶ所、教育環境の普通教室への用途変更可能教室数、3学級というところですが、こちらに差はございませんので、塗りつぶしの間違いでございます。
- D委員 この◎○△という評価は、事務局の方の主観でつけているのでしょうか。
- 竹内次長 事務局において、判断させていただいた評価（案）です。評価項目及び評価の内容につきましても、ご意見があればいただいて、修正等して参りたいと思います。あくまでも事務局案でございます。
- G委員 単純に二つの施設を比較するには、ある程度比較しやすいデータが出ているかと思えます。
- F委員 ◎○△と付ける形はとてもわかりやすいかなと思います。
先ほどの、◎の中でも、塗りつぶしのところの基準が、どの程度なのかなというところは、やはりクエスチョンマークになりやすいかと思えます。あと、快適性の臭気というところで仁科台の方に○がついているわけですが、この臭気がどの程度の臭いなのか……。例えば、授業をする上では非常に悪影響がある程度の臭気なのか、その辺のところもわかれば教えていただければと思います。
- 竹内次長 二つの工場からの臭いのことですが、授業に差し支えを生じるものではないと認識しております。しかも毎日ということではなく、夏場であるとか、風向きであるとか、一定の要件が重なった時に臭いの現象があるという程度であります。
- 眞嶋会長 臭うというインターバルはどのくらいのものでしょうか。
- 竹内次長 厳密に、月に何回という頻度のデータは今持ってないので、どのくらいの頻度でというのは、わかりません。風向きの影響があると思います。
- 眞嶋会長 逆に夏場だったらエアコンが入っていますけど、そういうところでは臭気を感じることはないのですか。
- 竹内次長 仁科台中学校の立地からいって工場が近いので、臭気を感じることはあると思います。離れた、西小では臭わないかといったらそんなことはないと思いますが。
- 柳沢学校教育係長 ただ、今まで、中学校、及び小学校の方から、この臭気に関しての苦情とかクレームとかそういったことは、教育委員会の方には、届いてないところです。
- B委員 先ほど事務局の方の主観でといいますか、事務局の方で評価を受

けたという話と関連がありますが、この評価をどれだけ客観性を持たせるのかということが大事だと思います。結局、この項目は、自分にとっては重要だけれども、こっちの項目はあまり重要視しない項目というのもあると思います。項目ごとに重みが違うので、やはり皆さん一人一人重要視するところが異なると思いますので、その辺を、重みをつけていくということも必要ではないかと思います。

少し個別のことで申し訳ないですが、通学区域再編審議会とされていますので、子どもにとっての通学というのが一番大きなポイントなのかなと思っています。その中で通学の時間というところが参考ということで、ここには評価が入っていない状況ですが、この点について、電車の時間が、バスですと 27 分で電車だと 14 分というような記載ありますが、仁科台中学校の場合は、北側から来るお子さんが、電車を使うということもあるのかなと思い、その辺が、少し記載がないのかなと思いました。ここの通学についてもう少し、具体的な、評価をしていった方がいいと思いました。

竹内次長

今おっしゃられたように、時間の観点も重要だということであればこれも評価した方がいいと思います。ここで議論を深めていただいて、評価項目についてもご意見をいただきたいと思います。また、この項目が足りないとか、この評価の印が、どうなのかというところもご意見いただければと思います。

F 委員

この前も通学については一番大事だとお話があり、例えば仁科台中学校の方でいけば、最寄りの駅が一つということで、乗換えなしで、というところは、とてもいいのではないかという話が以前出ていたと思いますので、逆に、一中の方については乗り換えがあると、この表の中で、北と南両方から来る時間帯を載せておくと、その辺の比較もわかります。

I 委員

表になっていることでとても見やすいと思いました。

私もこの通学時間のところが、記載されているのは、一中までの時間と仁科台のところが時間だったので、これが仁科台になると、少し長くなるのではないかなという疑問は持ちました。

眞嶋会長

少しわからない用語がありますが、通学の時間の下にある、通学援助の有無というのはどういうことを言っていますか。

竹内次長

遠距離通学の子供たちに対してスクールバスを出しているとか、電車通の生徒には定期券を出すとか、そういった対応が有るか無いかの対比です。

三原課長

補足します。

国の標準としているものが、小学校徒歩 4 キロ、中学校徒歩 6 キロ圏内というのがあります。ただ、大町市の場合積雪地域ということもあり、1 キロずつ緩和しています。3 キロを超える場合には、小学校ではスクールバスで対応しています。

中学校の自転車通学は、学校によって若干違いはありますが、2

キロを超えて4キロ以内であったり、2.5キロであったり、自転車通学はその地域の安全性等によって、多少距離が違う部分があるかもしれませんが。と言うよりも、自治会の地区で、ここの地区は自転車通ですよというように、わかりやすく決めていますので、そうすると、その地区が、必ず2キロ以上で、且つ、3キロ以内にならない場合があるので2.5キロというように記載されていると思います。

また、大町の冬場、仁科台の場合、清水地区は通常は自転車通ですが、冬場は、積雪があるため、自転車は非常に危険なので、一般のふれあい号の定期券を発行して乗車できるように、先ほどの通学援助のように、冬季間は許可しています。

また、一中の方では、特に平地区の方面である木崎地区も、現在、同じように、冬季間、バスに乗車できるようにしています。若干、冬季と、雪が降らない時と、距離を少し変えたりしていますが、一応目安はそのような距離です。

I 委員

バス通のお子さんは何人ぐらいいるのでしょうか。

あとバス停、ここに集まって乗ると思いますが、バス停までに来る距離というのが、何キロかあるのではないかと思います。みんなバス停の近くにいるわけではないですね。

三原課長

まず、スクールバスのバス停というのは、路線バスと違い、陸運局の許可ではないので、その時の子供たちの居住場所によって、変えることができます。今は各地区にお子さんがいるので、安全に乗降できる場所、バスを止められる場所というところで、バス停を決めています。この再編に伴い、バスの運行や路線が変わる可能性があります。その際は、道路状況やバスの乗降場所、また、子供の居住地の状況により変わってきます。

I 委員

バス通学の生徒は歩くことが無いという理由から、2キロぐらいは歩くようにバス停が設けられていると聞いたことがありますが、そういうことはないですか。

三原課長

特に、旧市内の方の話をしますと、そういう話はありません。

できるだけ近くに持っていきたい。保護者から要望等があるのは、どちらかというと、山間地の方が多いです。クマ等の危険もあるため、できるだけ居住地の近くにバス停を置きたいという傾向があります。

逆に、八坂地区では、児童生徒を歩かせたいという地域なので、こちらは、今年クマが多く出ましたので、特別にバスに乗車して通学していただきましたが、アンケートでは、歩きたいと希望する児童生徒もおり、今月中旬から徒歩で通学をするようになりましたが、やはり地域性もあると感じました。

I 委員

柳沢学校教育係
長

バス通は何人ぐらいいますか。

前々回の資料にあります。現状を申し上げますと、第一中学校、は、冬季、電車通が12人、スクールバス利用が9人、ふれあいバス

利用が 17 人、仁科台中学校については、電車通が 83 人。スクールバス利用が 7 人。常盤の清水地区から 1 名ふれあいバス冬季利用があります。

G 委員 2 番の教育環境の駐車場の確保で、仁科台が 60 台ということで、少し学校の規模からすると少ないかと思いますが。隣設で市役所があるので、市役所の駐車場も利用もすれば、おおよそどのくらい止められますか。

柳沢学校教育係長 駐車場の確保での評価では、近隣の駐車場の利用についても考慮しようと思いましたが、白線が引いてある、校地内で駐車可能な台数で比較しました。市役所の駐車場については、平日以外の日は、凡そ 200～300 台は、収容できると思います。

眞嶋会長 これ現実問題として、今現在仁科台の生徒の関係で、送迎とかそういうことで、市役所駐車場を使うということが頻繁にあるのか、その辺の現状はどうか。

柳沢学校教育係長 交通安全で立った時の様子で話しますが、朝の送りで市役所の駐車場を利用している保護者等は結構います。冬季になると、更に送迎が増していると感じています。

眞島会長 重ねてですが、仁科台の学校校舎、校庭に横づけってことはありますか。

柳沢学校教育係長 挨拶運動で立った時は、校舎の中に入ってくるということは、ありませんでした。情報センターの駐車場や市役所の大きな駐車場で、お子さんを下ろしてという、そのような光景は見たことがあります。

三原課長 確かに近場に校地内以外の駐車場を使えるというのは、また一つの視点であると思います。

今は、学校敷地内の駐車場というところで、仮に、参観日などを考慮して近隣にそのようなスペースがあるかどうかという視点をもう 1 個加えるか、ということだと思います。現実的に、先ほど触れたスクールバスは利用するけれど 2 キロは歩かせたいというのも、地区によってはありますが、逆に、今は送迎をする保護者は多いと思います。

特に仁科台の場合ですと、情報センターの駐車場をかなり使っていて、情報センターの中に子どもたちが待っている、という状況が非常にあり、逆に言うと、行政側では問題になっていたりもします。

一中では、西友で降ろしていることもあり、商業施設に対して迷惑をかけるということも少しあるのかなと思います。土日でしたら、市役所はどんどん使えますが。

参観日や文化祭、仁中リレーなど、保護者の皆さんが参観する場合、市役所に停めてしまうと、市役所に用事があって本来市役所に来たい方の駐車スペースが足りなくなることもあるので、市の職員が見回りする時もあります。

学校では仁科台の場合ですと、J A に駐車場を借りていただいた

りもしています。

眞嶋会長

授業参観とか特別なイベントがあるときには、車が押し寄せる、それを、市としても、非常に頭を悩ませて、例えばJAの駐車場を利用してというのが現実だそうです

F委員

この表の◎○△という形で見て非常にわかりやすいのですが、例えば、先ほどの網掛けのところについて、◎が例えばAとして、Bが○として、Cが△で考えたときには、網掛けのところはダブルAというようなイメージで見ていけばいいのかどうなのか、その辺のところを教えていただければと思います。イメージ的に。

また、バス通の関係で、大町市役所駐車場で仁科台の子どもたちが市役所の入口のところに乗っているのを見て、安全に乗っているな、ということを感じています。

一中の路上駐車というところのイメージが少しわかりにくいので、安全に乗れているかどうかとかそういうところを考えて、路上の駐車について説明ができるとありがたい。また、通学について、安全に乗降できるかどうかというようなところを教えていただければと思います。

柳沢学校教育係
長

まず網掛けについてですが、優劣がパッと見でわかるようにという意味合いも含めてつけました。元々は、点数化を考えており、その優劣で色をつけることを考えていました。しかし、実際に表に表してみると、色付きは必要なかったのかもしれない。最終的には点数化での比較には無理があったので、◎○△で判断していただければよろしいのかと思います。

あと、バスの乗降場所の関係ですが、表の上の方では大型バスが中に侵入できるとしながら、表下のスクールバスの乗り降りはどこかということ矛盾がありますが、一中のスクールバスの乗降については、県道沿いにバスを停車させて、安全な歩道にお子さんを降ろしている状況であるということでご理解ください。

仁科台中学校については、市役所敷地内まで入ってきましておりますが、その後徒歩にて県道を渡りますので危険ではないか、という見方もあります。実情はそういう状況ではありますが、仁科台のスクールバス乗降の方が安全だと感じております。

B委員

あと、大きく違うところでは、増改築の必要性、修繕の必要性の有無というところが、仁中の方は◎で、一中の方が△となっております。この辺は実際に、費用がかかるか、かからないかという大きな部分で重要なポイントかと思います。

竹内次長

少し話が戻ってしまいますが、今までこうした評価表を見て、ご意見をいただいているところですが、この審議会で方向を出すときに、こうした評価表で判断していくことでよろしいのか、お話をさせていただきたいと思います。今回お示ししました表も、これは事務局で考えた案だということをお示ししましたが、客観性を持

たせるためにも、この判断がいいかどうかご意見いただきたいと思
います。評価項目についても、これでいいのかどうかというところ
も、お話をいただければと思います。

まずは、この審議会で、方向性を出すにあたり、こうした評価表
に基づいてわかりやすいという意見をいただいておりますが、この
ように進めてよろしいのかどうかの意見をいただければと思いま
す。

眞嶋会長

次長の方から提案がございましたけれども、この評価を基に審議
を行うかどうか、私自身は、項目を追加するなどしてたたき台にす
るのはベストだと思いますが、どうでしょうか。

(意見なし)

少し意見が停滞していますが、H委員いかがですか。

この評価表を基礎にして、方向性を出すというような手法はいか
がですか。

H委員

各項目の評価に関して、委員の皆さんが今まで審議された内容が
網羅されていること、そして委員の皆さんが合意した評価と相違な
いのであれば、一つの目安として使うのは問題ないのではないかと
思います。こうした資料のポイントは、住民の方々が資料を見たと
きに、納得感が得られるかどうかには尽きると思います。通学援助の
有無に関しては説明不足というご指摘がありましたので、公共交通
機関の利用やスクールバスの観点も入れていただいて、項目を増や
してお示しの方がいいかと思います。

次に、「臭気」に関する項目については、安心・安全という観点は
保護者や地域の方々にとってとても重要でありますので、リスクの
ある選択をしたのではないかという懸念につながらないよう、健康
被害等のリスクに関してきちんと調べるべきだと思いますし、該当
する工場とコミュニケーションをとっていただきたいです。

もう一つは、◎○△といった評価の示し方ですが、客観的観点で
評価できるものと、主観的観点での評価のものが混在しております。
今回は、2つの選択肢のうち一つを選ぶというものですので、それを
踏まえた表記にした方がいいと思います。

さらに、大きな差が出てくる部分は、「基礎要件」と「通学」とい
うよりは、「教育環境」のところとなっております。コストの算定は
難しいかもしれませんが、給食の提供能力の有無、増改築の必要性
の有無は、コストという観点で相当程度の違いが出てくると思いま
す。また、3の「通学」の部分に関しても、所要時間は安心・安全
な環境を整えるという点では、とても重要かと思っています。

最後に、少し先のお話をいたしますが、これでどちらかの中学校を選
択された場合、次に小学校の検討ということになるかと思いま

が、その際の検討資料についても同じフォーマットや項目を使って比較していくのかも委員の皆様のご意見を頂戴した方がいいのではないかと思います。なお、小学校の議論では、かねてから論点となっております、理科専科、音楽専科など教職員の加配の可能性など、教職員スタッフの充実について項目として追加していただきたいと思っております。

荒井教育長

いろいろお聞きしていましたが、たくさんあるものの中から絶対的なものを選んでくださいという話ではないと思います。二つあるうちからどちらがいいかを、今はこの二校については、選ぶということです、そこにもものすごく厳密さみたいなものを求めようと思ってもこれは非常に難しい問題だと思います。ですから、二つのうち一つをまず選ぶのに、これは少しH委員と意見が違うのかもしれないませんが、これは相対評価ですので。その辺のところは、小学校の再編を考える場合、付け加える部分はあると思いますし、資料で検討いただくのは、多分5校になると思うので、また少し話は変わってくると思います。

中学校については、どちらがという話です。その辺はある程度、皆さんも厳密さにこだわらないで、考えていただいてもいいのではないかと思います。もし、多少、こういうことがあると言えば、意見を出していただいて、なければ、そろそろこの内容でいいかどうかということ、ご自分の中で、意思表示していただきたいなと思います。

眞嶋会長

非常に審議会を進めていく上で、大変な部分ですが、仁科台か一中かという二つに一つという、選択肢であるといいますが、前回、皆さんにお聞きしたところ、ほとんどというか全員が仁科台でいだろうというような空気は感じ取れました。私もこの次のステップに進む上では、皆さん慎重に議論をし、様々な見識を持った発言をされていますので、今日この場で、どちらかに決めるという提案をいたしますがいかがでしょうか。少し時期尚早だよと意見がありあたら別ですが。中学校に関しては、答申案を示すということで、いかがでしょうか。

I 委員

令和5年からというのは、絶対決まっているのでしょうか。

眞嶋会長
竹内次長

新しい学校ですよね。予定では2年後ということになります。

スケジュールについては、ここで話を進めていく上での案を示させていただいたわけですが、今の段階では「案」であります。

審議会の皆さんに、諮問の中にも開校の時期をぜひ審議していただきたいという内容が含まれておりますので、合わせて審議をいただければと思います。

I 委員

市民説明会では、あまりにも市民の方と、ズレると言うか、気持ちがかげ離れすぎているかなというのはすごく感じました。それで、もう2年後に、中学校がどちらかに決まるという説得が本当に

できるのか心配です。

大町の市民の方々、本当は皆、中学校がどこになるのか分かっていると思うんですよ。子どもも少なくなるし、学校も減ってくるので、これは統合されるのは仕方がないことだと思っているのですが、その説明の仕方が、市民として聞いていても、納得がよくできるという感じではなく、とても冷たい感じには思えました。そこら辺が、もう少しうまくいくといいのではないかと思います。

眞嶋会長

もっと時間をかけてということですか。

I 委員

時間というのはわかりませんが、本当に聞いていても、市民は人の言う通りだねという。色々な方法で市の方は、再編について周知広報に努めていると思いますが、実際は市民には届いてないというのはすごく感じられたので、そこをもっと感じられるようにするというか、みんなで話し合っていくという感じの雰囲気を持てたらいいと思います。そこに温度差があったと、市民説明会に参加して感じました。

眞嶋会長

これはいろんな問題すべてそうですね。

前に、ごみの問題でもそうでしたけど。

再編については、以前からあり方検討会というものが2年という時間を要し結論を出して、このような方向で進めてくださいという案がされ、それをもとにして、この審議会が発足したと言うわけですので、以前、教育長が言いましたが、2万6000人すべてに周知して知らせるとなると、少し難しい問題も出てくると思います。

説明会では、教育委員会とすれば、ちゃんと、真摯に、皆さんに広報等を通じて説明をしていますし、そういう話は、私もそのように感じてはいました。ただ、やはり、一生懸命発信しても受信機、レシーバーの方で、そんなの聞いてないよと言えば、全然聞いていないに等しいし、少しその辺の話というのは、何とも言えませんが。全ての皆さんに理解をしていただいた結果から、仁科台か一中かにしていく必要があるのか、その辺は私自身も何とも言えないところです。

審議会の使命とすれば、いずれにしても、来年の3月頃には、答申はしていただきたいということで、我々も責任をもって審議委員となってきたわけですので、今の段階ではもう、これだけ議論を尽くし、評価もし、皆さんも現地を見た経過もありますし、色々な諸々のことを考慮すれば、この辺でどちらかに決めて、それで新たな小学校の再編に移っていった方がいいのではないと思いますが、その辺はどうでしょう。

G 委員

私、あり方検討委員会から参加させていただいていますが、2年間かけて、大分いろんな方面から検討して出した報告書です。市民説明会にも行きましたが、やはり、あり方検討委員会の報告の内容を知らない方がいらっやって、ただ、もうその提言を受けての審

議会がここで始まっているので、今更そこに戻って、またあり方検討委員会のものをひっくり返してでは、事が進まないと思います。

私も小中学校に子どもが通っている親としても、やはり少子化で学校の規模縮小ということで、授業や学校生活でも影響がでてきていますので、なるべく早めには進めていただきたいというのが私個人としての意見です。中学校の選定に関しては、仁科台を使えば現状のまま入れる、一中を使えば改修をしなくてはいけないと考えると、仁科台しかないと思っています。

また、市民の皆さんに説明という部分では、もう少しわかりやすい説明も必要ではないかと感じています。全員が納得することはまずないと思いますし、審議会として、いろんな方面から検討した結果を示せばいいのではないのかと思っています。

C 委員

第2回の審議会の時にも比較表をいただきまして、中学校どちらかにするかという話だと、第2回の時点で、仁科台を使った方がいいというのは、皆さん、ほぼほぼそういう意見が出ていました。中学が決まり、今後、小学校をどうするかということ、中学も使うかどうかの話になると思いますが、比較した施設面の規模とか、安全面を考えるとしたら中学は仁科台の方がいいのではないかと判断されるので、私は仁科台でいいと思います。

眞嶋会長

本来だったら、審議会委員が全員揃っているところだと思いましたが、今日、2人の方が都合上欠席されていますけれども、ここで中学校についての答申案をまとめたいと思いますけど、よろしいですか。

(意見なし)

では、F委員の方から順不動で指名しますので、意見を出していただいで決めたいと思いますのでお願いします。

F 委員

今まで比較検討ということでやってきて、様々な資料を提供して欲しいということで資料を見たり、実際に学校の見学に行ったりして、今回、客観的なわかりやすいような形で、また◎○△という形で表していただきました。

先ほど、色が塗ってあるという話をしましたが、そういう部分は検討する時に、特にこの辺のところは着目して見ていけばというような形で、わかりやすいかと思っています。

通学の関係では、施設の関係で、特に変更せずに現状のものを使えると考えたら、やはり私も、仁科台中学校が一番適していると思います。

D 委員

私も教育環境という面から見ると、やはり仁科台中学がいいのではと思っています。

B 委員

私も通学面を重要視しているというお話をさせていただきました

けれども、乗り換えがないというところ、それから、改修の必要性の有無というところで、仁科台中学校がいいと思います。

先ほどH委員の方でも言われたように、多分、この後評価項目を、小学校の方でも同じものを使っていくとすれば、この項目でいいのかどうなのかということは、この場では決められないことだと思いますので、この場では、中学校で、仁科台か一中かといった時には仁科台の校舎が適しているだろうということの評価をもう少し詰めていく必要があると思います。もっと納得感のあるものにバージョンアップしていく必要があるかと思います。

眞嶋会長

今のB委員の話ですけど、次、3の小学校の再編についてというところの項に移った時に、こういった項目、少し追加したらどうかというようなアドバイスや提案があれば、ぜひその辺のところも、お願いして、この評価、充実したものを作り上げたいと思います。

G委員

先ほど申し上げたとおりで、校舎は仁科台を使っていく方向でいいと思います。評価の内容については、B委員もおっしゃった通り、もう少し作っていった方がいいかと思います。

I委員

一中と仁科台を比較しますと、仁科台中学校が適していると思います。

H委員

私は住民としての皆さんの意見を尊重します。

眞嶋会長

私も基本的に仁科台がこの選択肢の中でこれしかないということで、仁科台がいいと思います。

では、答申案としては、仁科台の中学校を跡地として、新校として使うということによろしいですか。

(異議なし)

それでは、答申案として仁科台を利用すると、また、学校名とか諸々変わってきますので、跡地の利用ということになれば仁科台を使うということで、審議会として結論付けたいと思います。

三原課長

先程、I委員からも話がありましたが、この審議会でこのように方向性を決めたという中では、客観的な資料として、本日お示ししたこの評価表を、説得できるだけのものに、先ほどB委員も言われましたようにしていかなければと思いますので、本日いただいたご意見の中で、一つは通学時間の部分と、そこを新たな学校とした場合に、想定される子供たちが通うのにどれぐらい時間かかるかというイメージで、この資料では個々の学校に通っている時間を載せてありますので、新たにその位置になった場合に一番遠い子はどのぐらいの時間だという想定のを記載させていただきたいと思います。

あと、通学援助の有無というところを整理させていただき、もう少しわかりやすくしたいと思います。

また、臭気の部分については、各学校に確認するとともに、その対象のところの対策等も市の方でいろいろ指導もしているところですので、その状況等を、コメントなり、入れさせていただければと思います。

その他、B委員からありました、各項目の中で、加重、要は一律の点数ではなく、この項目では重要度があるので、二倍の加点をするという、加重をした方がいいのかどうかというところは、このままでよろしいですか。

H委員

そこは、感覚になると思いますので、人によって違いが出てしまうので、私はこのままでいいかと思います。

三原課長

中学生の保護者や市民の皆様の説明していく際に、わかりやすく納得できるような形というお話がありましたので、その中でどうするかというご意見を伺っていますが、ただ今H委員の方からは、その加重は、個々の主観になってしまうので、必要ないのではないかというご意見をいただきましたが、今のままで、全て一律の評価でよろしいかどうか。であれば、個々の項目、◎は同じ◎の重みだということで、よろしいですか。

(意見なし)

ではこのままで行かせていただきます。

その指標、項目、視点というところありますけどもそこをもう少し整理させていただいて、次回、お示しするというをお願いしたいと思います。

眞嶋会長

次回、出された評価表を見て我々も、納得してというか、いい選択をしたのだなというようになればいいので、ぜひお願いします。

H委員

あとは、次回までに、欠席された方にも説明していただいて、ぜひ合意をお願いいたします。

眞嶋会長

いろいろと協力していただきましてありがとうございます。

それでは(3)の小学校の再編について、事務局の方から説明をお願いします。

竹内次長

(資料に基づき説明)

眞嶋会長

確認ですが、地区単位で区別するか、或いは、学校の規模を同レベルというか、同程度とするか、どちらに軸足を置くかということの話ですが。皆さんも持っていらっしゃる資料だと思いますが、あり方検討会で出された意見を少し紹介させていただきます。

通学区と行政区域との関係。特に公民館活動や育成会活動等の関係を大事にしていくことが必要。このため、2校とする場合、それぞれの学校を、同規模とすることにはこだわらず、地域との関係を大事に再編した方がよい、という意見が出されています。

私個人とすればこの意見、最もだと思いますので、少しその辺も

皆さんも資料を読み返していただいて、判断をする一つにさせていただけたらと思います。

また大町の場合、コミュニティスクールということで、正直言って他の地域よりも一歩も二歩も進んでいるのではないかと考えていますが、コミュニティスクールを標榜していく上では、通学区を考える場合に、地区単位でということが、大きなポイントを締めてくると感じております。これはあくまでも私の私見というか、感想です。

小学校の再編については、中学の再編と違い、相当複雑な要素が絡んでくると思いますので、資料の提供や、評価表等も含めてご意見あれば、ぜひお聞かせ願いたいと思います。

B 委員

コミュニティと一致しているということが優先すべきだということは大いに賛成です。ただ、もう一つ、どうしてこの再編をするのかというところが、もともと、先生の加配が得られるかどうかというところ、理科の先生が具体的には置けるかどうかというところ、その分岐点だと思います。

常盤・社で編成した場合、317人という数字が今出ていますが、このまま減り続けた場合に、どこが、クラスによって理科の専科が置けなくなるとか、また、その年の人数によっても変わると思いますので、一概には言えませんが。その辺が、理科の先生が1人置けなくなるのであれば、再編した意味がなくなってしまうということもあるので、向こう10年は大丈夫ということが言えるのかどうかというところが、一つの論点になるかと思います。

荒井教育長

お答えしますと、正直言ってこの内訳がどうなるかにより学級数が決まるので、学級数の想定はできない状況です。国の基準で14クラスないといけないということが一つ、もう一つは、国が今35人学級を6年ぐらいかけて移行すると言っている。ですから、35人が今度基準になってくる可能性がある。しかも、果たして今のように14学級で加配を置くとかいう学級数の表自体が、いつまで今の表でいくかということもこの少子化の中では読めない状況です。したがって、前回出した表では、令和8年まで推計してありますが、令和7年・8年までは専科教員の配置は可能ですけど、B委員がおっしゃったように、十年間大丈夫ですとか、難しいですとかというのは言えない状況です。現在の基準で、この2年間は少なくとも大丈夫だろうという推定は成り立ちます。これはあくまで推定です。

B 委員

35人学級になるというのは、プラスに働く要素だと思ってよろしいですね。

荒井教育長

国は、35人学級にするというのは少子化が進んでいる中でどうやって、より子供たちの実態に即した教育をしていくかということを考えているわけですから、現在より悪くなるのだとは考えられません。少なくとも35人で14学級という話にはなると推定しています。

それをさらに 14 学級の基準ではなく、もう少し学級数が少なくてもいいということも起きるかもしれないですが、それは今推定できません。

眞嶋会長

逆に言えば、その推定できない要素も考えて、決定をしていかなければならないということになる。

そうすると、令和 7 年頃のこの数字を基礎にして、我々この審議会とすれば、判断をすることになりますね。

資料の表現で、B 案の方が同規模という形の方がいいのではないですか。

最初は、この地区単位いわゆる行政単位とした場合に、例えば平と大町を合わせると 526 人、それから常盤と社が 317 人。そして、同規模を前提とした再編案では、大町の一部が少し分割されて、それぞれ 421 人、422 人というような。

同規模ということになると大町が分割されてしまいます。この地区単位との選択肢が順当というか、妥当だと思います。平と大町、それから常盤と社。例えば、平と常盤とかの組み合わせはないですよ。現実的にはありえないですよ、この組み合わせでよろしいのですよね。

いずれもこれから本当にまた難しい段階に当たるわけですがけれども、この小学校の編成再編について、議論を深めていかなければなりませんので、様々な評価表の項目についての要望ですとか、諸々合わせて少しご意見があればお伺いし、それで、今日の審議会を閉じたいと思いますが、いかがですか。

B 委員

この B 案の方ですが、大町の一部の 305 人というのは何らかの根拠のある数字ですか、ただの数字合わせでしょうか。できるだけ人数を合わせる形で、大町をどこかで割るとすれば、という形の一つ、具体的な提案もあると検討材料にはなるのかなと思います。

例えば現東小の子供たちが通っている区域とかです。それか、もうこの場で地区単位でいくのだと決めてしまうか、だと思います。

眞嶋会長

あり方検討会の提言を尊重すれば、地区単位がいいだろうという、答えはいただいています。

G 委員

一応あり方検討会ではそのような結論です。

再編をするのであれば、地区の統合性をなるべく取っていただきたいという、そこが少し難しいと思います。

ここにある、平・大町、常盤・社という A 案の場合でも、今の加配の基準は満たす必要があるということではよろしいのでしょうか。その先令和 8 年位までは、要件は満たすのではないかと思います。

眞嶋会長

この小学校再編について、次回からもっと踏み込んだ、審議になるかと思いますが、その資料の用意とか、或いはその思いであるとか、なにか提案があれば、お受けしたいと思いますが、いかがですか。

(意見なし)

いずれにしても、現在ある小学校 4 校と、一中を含めた、5 校で、小学校の再編をしていく形になると思います。

G 委員

資料としては、学校の規模、教室数ですとか、そういったものが、比較できるものをいただければありがたいかと思います。

あと、一中の改修がどの程度なのか。小学校にした場合、どの程度の回収が必要なのか、そういった資料がいただけたらと思います。他の小学校と比較できるような形の資料をお願いしたい。

B 委員

多分、最初の資料にそれぞれの学校の成り立ちというか、簡単には記載があったと思いますが、それぞれ歴史があると思うので、感情的な話になってしまいましたが、やはり、地域の方達のこの間の説明会で、いろんな思いとかがあって、だけど、そんな思いはもしかするとその学校の近くの人しかわからない、という思いがあるのかもかもしれないなど。それと、もう少し、お互いの学校の成り立ち歴史を知った上で、いろいろ議論してくということも、一つ必要な部分とも思いましたので、各校の簡単な歴史、成り立ちということも少し、比較の資料の中に入れていただくといいのかと思いました。

眞嶋会長

貴重なご意見いただいておりますが、最初の審議会から申し上げていますが、地域論とか郷愁論に入ってしまうかなと心配をしています。我々この審議会のメンバーは、感情に流されないで、客観的に判断をして、将来の子どもたちの教育面でプラスになるような、再編をしていかなければいけないと思います。

荒井教育長

実は、議会でも同じような質問があり、そのようなご意見もあることは十分承知していますし、小異を捨てて、大同についていただきたいと答えたところです。

そのような感情的なものは、一旦置いていただいて、子どもたちのためにより良い教育環境や、学校位置を選択するという視点で検討いただきたいと、そのように答えています。

眞嶋会長

今後の小学校の再編についてはまた、これから煮詰まった議論、審議になると思いますが、今日はこの辺で一旦閉じるという形でしょうか。

竹内次長

小学校の検討につきましては地区単位で再編した場合、A案を元に進めて検討していただくことを基本として、どの学校にするかを決めていくにあたり、中学校の再編でお渡しした評価表を基に、同じような評価方法で検討を進めていただくことでよろしいでしょうか。

評価に際しましては、評価項目過不足があるかもしれませんので、小学校の場合は、より深く検討する必要があると思います。また、事前に資料をお配りしてご意見を伺いたいと思います。

どのような評価表がいいのか等検討し、次回の会議に臨んでいきたいと思います。

竹内次長

次回の審議会の日程ですが、1月18日の6時からお願いします。

眞嶋会長

以上をもちまして、第4回大町市立学校通学区域再編審議会を終了いたします。

ありがとうございました。

《閉会 午後8時10分》